

令和7年11月28日

職員の懲戒処分について

本市職員に対し、懲戒処分を行いましたので、公表します。

1 被処分者及び処分内容

所 属	役 職	氏 名
健康福祉部 健康推進課	参 事	安 田 大 輔

処 分 事 由	処 分 内 容
服 務 違 反	懲 戒 免 職

2 処分日

令和7年11月28日

3 事案の概要

意図的に特定の業者が受注できるよう少額随意契約を行い、その見返りとして業者から物品を受け取った。その行為によって、収賄の罪で起訴された。

4 処分理由

当該行為は、重大な服務違反であり、地方公務員法第29条に規定する懲戒処分の事由に該当するものとして、地方公務員法上の処分を実施した。

5 その他

市長自ら行政組織の長としての責任を明確化し、市政への信頼回復に全力で取り組む決意として、令和8年1月から3か月間の給料を10%減額するため、特別職の職員の給与に関する条例等の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例案を令和7年12月守口市議会定例会に提出します。

問合せ： 守口市役所総務部人事課
電話 06-6992-1408 (直通)